

議会受付番号	鎌議第 1443 号
質問者	上畠 寛弘 議員
答弁する者	市長（市民活動部観光商工課 ・産業振興課）、農業委員会会長

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

TPP合意による鎌倉市の産業への影響 等

2 質問の要旨

1. TPPの大筋合意について市長はどのように受け止めているか。
2. 当然、鎌倉市への農業、その他産業に対しても影響を及ぼすが、どのような影響があると市長部局並びに農業委員会は考えているか。
3. 農家に対する情報提供や今後の具体的対応についての予定は如何か。
4. TPPとは別であるが、免税店認定を市内に於いて増やすことは、急務である。市として、受動的に待つ姿勢ではなく、きちんと経営企画部、市民活動部が連携して、どの程度の免税店を増やすと目標立てて、具体的な政策を展開すべきと考えるがいかがか。

3 答弁

1. TPPの発効により、様々な分野で関税が撤廃されることから、貿易の自由化により輸出産業にとっては有益性が高いと考えられる一方、安価な農産物の輸入により、日本の農業に大きなダメージを与えることも懸念されています。今後も TPPに関する情報収集を行い、本市の市民生活にどのような影響があるのか注視していきたいと考えています。
2. TPPについては、地域経済はもとより、市民生活全般に影響を及ぼす可能性があり、現時点では詳細が不明な部分もありますが、本市においてどういった分野に、どのような影響があるのか、今後も注視していく必要があると考えています。

本市の農業は野菜の生産が主であり、その多くは直売形式により地元で消費されています。また野菜は何より鮮度が重要視され、国内消費の約8割が国産という状況であることから、現時点では TPPの発効によりすぐに直接的な影響があるとは考えておりません。

3. 本市の農業においては、TPPの発効により、すぐに直接的な影響があるとは考えていないものの、今後は、生産力・競争力の高い経営基盤の確立や、担い手の確保、農地の集積化をより一層進める必要があると考えています。

4．鎌議第1165号で答弁したとおり、世界各国から鎌倉に来られるより多くの観光客に、本市の特産品などを購入いただけるよう、商工会議所、観光協会、庁内関係部局とも連携し、制度のPR等に努め、免税店の拡大に取り組んでまいりたいと考えています。